

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物、構築物、器具及び備品など — 定額法
- ・リース資産

該当なし

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度に加入しているが、退職給付引当金額は事業主負担の掛金累計額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づく社会福祉施設職員等退職手当共済事業及び長野県民間社会福祉事業従事者退職年金共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

#### (1) 計算書類等

##### ① 資金収支計算書

法人単位資金収支計算書及び拠点区分資金収支計算書

##### ② 事業活動計算書

法人単位事業活動計算書及び拠点区分事業活動計算書

##### ③ 貸借対照表

法人単位貸借対照表及び拠点区分貸借対照表

##### ④ 附属明細書

- ・借入金明細書
- ・寄附金収益明細書
- ・補助金事業等収益明細書
- ・基本金明細書
- ・国庫補助金等特別積立金明細書

- ・基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書
- ・引当金明細書
- ・拠点区分資金収支明細書
- ・拠点区分事業活動明細書
- ・積立金・積立資産明細書
- ・サービス区分間繰入金明細書
- ・就労支援事業別事業活動明細書
- ・就労支援事業製造原価明細書
- ・就労支援事業販管費明細書

⑤財産目録

(2)拠点区分及びサービス区分

①拠点区分 ライフサポートりんどう

②サービス区分

- ・法人本部サービス区分
- ・指定生活訓練・指定宿泊型生活訓練「フレッシュとくま」サービス区分
- ・指定生活介護「フレッシュとくま」サービス区分
- ・指定短期入所「フレッシュとくま」サービス区分
- ・指定就労移行支援「ワークス上駒」サービス区分
- ・指定就労継続支援 B 型「ワークス上駒」サービス区分
- ・指定就労定着支援「ワークス上駒」サービス区分
- ・地域活動支援センター「スローステップ」サービス区分
- ・指定一般相談支援「相談室」サービス区分
- ・指定特定相談支援「相談室」サービス区分
- ・指定障害児相談支援「相談室」サービス区分
- ・指定共同生活援助サービス区分
- ・指定自立生活援助サービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

(単位:円)

基本財産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	39,896,000			39,896,000
建物	254,065,795		8,997,493	245,068,302
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	294,961,795		8,997,493	285,964,302

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 8. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産) 101,441,022 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) 16,254,000 円

## 9. 有形固定資産(償却資産)の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	368,417,926	123,349,624	245,068,302
建物	1,185,307	904,462	280,845
建物附属設備	1,846,800	511,313	1,335,487
構築物	4,749,840	3,540,916	1,208,924
車両運搬具	15,926,291	14,900,863	1,025,428
器具及び備品	26,361,003	21,253,383	5,107,620
合計	418,487,167	164,460,561	254,026,606

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

## 14. 重要な後発事象

該当なし

## 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・基本財産を取得すべきものとして受領した寄附金、総額 22,100,000 円を第一号基本金に組入れた。